

記者発表資料
平成25年4月17日
総務部危機管理課(交通防犯係)
担当:佐藤(内線263)

気仙沼市高齢運転免許取得者教育事業について

気仙沼市高齢運転免許取得者教育事業の実施について、下記のとおりお知らせします。

記

- 1 目 的 高齢社会の進展に伴い、高齢運転者の交通事故件数も年々増加傾向にあり、高齢運転者の判断能力等の認知機能低下が原因とみられる出会い頭や一時不停止などの事故が多発しています。
このことから、運転免許取得者認定教育の受講料の一部を市が負担し、認定教育を受講しやすい環境を促進し、高齢運転者の事故防止を図ります。
- 2 開催日時 平成25年4月26日(金)
午前の部 9時30分～12時10分 定員3名

平成25年5月17日(金)・6月21日(金)
午前の部 9時30分～12時10分 定員3名
午後の部 1時20分～4時00分 定員3名
- 3 開催場所 気仙沼中央自動車学校(気仙沼市松崎下金取61番地)
- 4 対 象 者 本市に住所を有し、居住する者で、宮城県公安委員会から運転免許証を交付されているもののうち65歳以上の者
- 5 内 容 (1) 運転適性検査(動作反応検査、視機能検査)
(2) 校内コースにおける交通法規遵守度チェック等
- 6 費 用 受講料 2,500円
(受講料5,000円のうち2分の1を市が負担)
- 7 申込み・ 気仙沼市総務部危機管理課交通防犯係
問合せ先 TEL 0226-22-6600 内線263
- 8 そ の 他 70歳以上の方が運転免許更新時に受講が義務付けられる高齢者講習(法定講習)とは異なるものです。したがって、当該講習を受講しても、運転免許更新時には高齢者講習(法定講習)を受講しなければなりません。